

JR 日南線を団体利用する場合の運賃を補助します！

(令和5年度 JR 日南線利用促進事業補助金)

JR 日南線利用促進連絡協議会(宮崎市、日南市、串間市、志布志市)では、**JR 日南線を団体で利用する場合の運賃を補助**する事業を行っています。この補助金を活用して、ぜひ JR 日南線をご利用ください。

補助金の内容及び申請	
補助対象となる団体	JR 日南線沿線市（宮崎市）に所在する団体 幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校、子ども会、スポーツ少年団、部活動、自治会 PTA 活動、高齢者クラブ・サロン 等 ※ 該当するか不明な場合はお問い合わせください。
補助対象活動・要件	市民 2 人以上の活動であり、次に該当するもの ・ 社会見学（遠足等） ・ 文化活動（鑑賞や大会）、スポーツ活動（試合や合宿、試合観戦） ・ 観光、研修 等 ※ 貸切での利用も対象 ※ 児童・生徒の利用の場合は、保護者等が同伴すること
補助対象区間	JR 日南線にある駅(南宮崎駅～志布志駅)、宮崎駅及び宮崎空港駅の各駅間 例：宮崎駅～飫肥駅の往復利用 ※ ただし、下記の駅間のみの利用は 補助対象外 です。 ・ 宮崎駅～宮崎空港駅 ・ 宮崎駅～南宮崎駅 ・ 田吉駅～宮崎空港駅
補助対象期間	令和 6 年 3 月 31 日(日) 利用分まで ※ ただし、予算額を超える申込みがあった場合は、 その時点で終了 します。
補助額	運賃総額の 10/10（1 団体につき上限 20 万円） ※ 団体割引が適用される場合はその金額とします。 ※ 学校は学年や学級、クラブ活動単位を 1 団体とします。
手続きの流れ	① 「利用計画書」の提出 (利用日の 5 日前まで) ② 乗車券の購入（原則、駅で 領収書 を発行してもらうこと） ③ 活動実施 ④ 「実績報告書兼請求書」及び「領収書の写し」の提出 (利用日から 14 日以内) ⑤ 補助金の交付（協議会事務局から振込み） ※ 必要書類は宮崎市ホームページからダウンロード ⇒ 「宮崎市 日南線補助」で検索
申請方法	郵送または持参 ※ 「利用計画書」のみメールでの提出も可としますが、届いていない場合もあるため、送信後に 必ず電話連絡 してください。
提出先 問い合わせ先	宮崎市 都市戦略課 交通物流政策室 ◎住 所：〒880-8505 宮崎市橋通西 1 丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 5 階） ◎電 話：0985-40-1961 ◎F A X：0985-29-6547 ◎メール：01tosisen@city.miyazaki.miyazaki.jp